

<前回：宗教哲学と地域性1、古代地中海世界>

(0) 神学の地域性→思考の地域性？

(1) 古代地中海世界と宇宙論

1. キリスト教との関わりで、第一に取り上げられるべきは、キリスト教の成立・形成・展開の最初の文脈になった、古代ヘレニズム世界・古代地中海世界である。旧約聖書に関して言えば、古代エジプトと古代メソポタミアの先進文明、また同時代としてはペルシャ帝国あるいはゾロアスター教が視野に入れられねばならない。

Barbette Stanley Spaeth (ed.), *The Cambridge Companion to Ancient Mediterranean Religions*, Cambridge University Press, 2913.

2. この古代地中海世界の地域性で注目すべきものは、宇宙論的な枠組みと、天と地の照応関係である。神々の領域としての星界と地上の王国（帝国から都市国家まで）との相関性に基づく宗教文化。特に、都市の勃興は、この地域性を理解する上でのポイントとなる。

5. キリスト教思想の前提をなす、旧約聖書的世界と古代ヘレニズム世界とは、以上の宇宙論的枠の中で、相互交流を行った。この最初の本格的な接点としてのヘレニズム・ユダヤ教。

6. ユダヤ教とキリスト教との関係：ユダヤ教はキリスト教の母体である。

キリスト教への多層的・多面的な影響

聖書とギリシャ哲学との関連づけというキリスト教教父の課題の先駆者

(2) 哲学の一部門としての神学=神学の起源 → キリスト教神学へ

7. 神学は古代ギリシャ哲学起源である → キリスト教・教父

・神学とは本来哲学（より厳密には古代ギリシャ思想）の一部門である。

・神学自体がギリシャ起源であり、キリスト教化されることで、キリスト教神学となった。

8. プラトンの自然神学（『法律』第10巻、『プラトン全集 13』岩波書店）

自然神学の原型

9. ロゴス論の場合：ヘラクレイトス、ストア、フィロン → 新約聖書・教父

・ストア哲学、アレクサンドリアのフィロン

10. アウグスティヌス『神の国』第4巻第27章

宗教、政治、自然学・形而上学は、相互に区別されつつも、一つの知的世界を構築している。

11. キリスト教神学が、ギリシャ哲学的な意味における神学として完成したのは、4世紀。

キリスト教神学における政治神学の成立。

民衆の神学・神話的神学（詩人）： 自然の神学・哲学的神学（哲学者）：

(3) まとめ

12. キリスト教・キリスト教思想は、二つの源泉の相互関係において理解する必要がある。

この相互関係の文脈が、古代地中海世界（とその精神状況）であり、宇宙論的タイプの宗教の伝統が普及している地域であった。→ 現代までの規定要因の一つ。

・自然神学は宗教に関わる哲学的思惟に属する。

・自然神学は、神学の学的基盤をめぐる議論を介してキリスト教神学と緊密な連関を有する。

↓

13. 課題：

・「自然神学」というテーマから、キリスト教思想を概観し、宗教哲学へと繋げる。

・伝統的な自然神学を批判的に再考し、拡張・刷新する。

(4) 伝統的な自然神学理解

啓示神学と対立する悪しき神学（古いスタイルの自然神学）、疑似科学といったイメージをいまだ脱していない。

9. 宗教哲学と地域性2——キリスト教中世

・「キリスト教＝西洋」でも「キリスト教＝西欧」でもないが、西洋あるいは西欧は、キリスト教思想において、重要な位置を占める。特に、現代において、「宗教と文化」を論じる場合、西欧的な問題設定とその限界は十分に留意しなければならない。

・西洋あるいは西欧と重ね合わされる「ヨーロッパ世界」は、キリスト教思想において注目されるべき「地域」であり、それは、「中世」において成立した。

・「キリスト教と文化」の関係についての類型論（ヘルムート・R・ニーバー）

キリスト教と世俗文化との関係性をめぐっては、これまで多くの議論がなされてきたが、ニーバーの類型論はその古典的な研究といえる。

断絶・対立：テルトゥリアヌス、トルストイ

／中間（差異を前提とした関係付け）

階層性：スコラ的文化総合

緊張：ルター

回心・変革：ヨハネ、ニーバー自身

／連続性：自由主義神学

(1) 都市文明としての中世ヨーロッパ

1. 13世紀と神学の学問性

・パネンベルク『学問論と神学』教文館。

「たしかに「神学」という表現は、すでにかなり以前から流通していたが、もっとも狭い意味しか持っていなかったし、それが十二世紀においてもまだ影響力を持っていた、つまり、キリスト教の教説、すなわち神や三位一体についての単なる呼び名として神学という表現が使われたのである。」(15)

「神学の学問性という主題は、神学を大学とのその中で結びつけられた諸学問との中に位置づけるという主題と共に与えられる。それゆえその主題は十三世紀において初めて、特にアリストテレスの学問概念に誘発されて生じたのである。それ以来、神学は知恵

(sapientia)としてだけでなく、知識(scientia)としても理解された。その背景には、キリスト教の思惟の真理性を一般の思惟を基盤として確証するという基本的な思惟が働いている。このような関心は十三世紀以来、神学の学問性が神学の自己理解にとってもつ意義において表明されている。」(21)

2. 文明としてのスコラ（＝スコラ的文化総合）

・アーウィン・パノフスキー『ゴシック建築とスコラ学』ちくま学芸文庫。

「初期ゴシック建築がスゲリウス（シュジェ、シュジェール）のサン＝ドニで誕生したのと同じ瞬間と同じ環境において、初期スコラ学が誕生したのである」、「思考することの新様式と、建てることの新様式」とはともに、パリを中心とする半径一〇〇マイルに満たない円の中に包含される地域からはじまった」(10)、「盛期スコラ学は十二世紀の変わり目に始まったと一般に考えられているが、それはまさしくちょうど、盛期ゴシックの体系がシャルトルとソワソンにおいて最初の大成功をなしとげたその時のことである」

(10-11)、「盛期スコラ学の顕著な諸特徴は盛期ゴシック芸術を性格づけている諸特徴と著しく類比している。」(11)

3. ジャック・ル＝ゴフ『ヨーロッパは中世に誕生したのか？』藤原書店。

(1) 13世紀の意義

「十三世紀は、西洋中世の最盛期とみなされている。・・・十三世紀は、それに先立つ数世紀のあいだに現実的になったキリスト教世界の個性と新たな力がはっきり確立された世紀であった、と言わなければならない。またこの時期には、長期持続の観点からヨーロッパ・モデルと呼ぶことのできるようなあるモデルが重要性をもつようになる。」

「都市のヨーロッパの形成」、「商業の成功と商人たちの地位向上」「貨幣使用の普及」、「知の分野における成功」「学校」「大学」(224)。

cf. カロリング朝(ル=ゴフ、8世紀から10世紀の「流産したヨーロッパ」)

(2) 中世都市

「戦争の要地はなによりも領主の城にあるのだから、中世都市のもの軍事機能は二次的なものでしかない。古代において都市が果たしていた経済機能は中世に比べれば問題にならない」、「中世において都市は消費の中心になる」(225)

「農村の民衆は・・・奴隷、のちには農奴の地位にありつづけた人々で構成されていたのに対し、都市住民であることはすなわち自由であることだった。そもそも、こんなドイツ語のことわざが生まれたのは中世のことだ。「都市の空気は自由にする *Stadtluft macht frei*。」(226)

「アルベルトゥス・マグヌス」「一連の驚くべき説教」「一種の都市の神学、都市の靈性論であり、狭くて暗い街路は地獄に、大きな広場は天国になぞられている。」

「都市では十二世紀以降、清潔さに対する配慮がみられ、しだいに舗装が施され、汚物と下水の処理に関する規則が定められ、・・・美的目的にかなうような建造物によって飾られるようになる」、「ウンベルト・エーコは、建造物のなかに具体化され、街のスコラ学によって理論づけられるこのような中世的美の出現をみごとに指摘している。」(227)

「城壁がすぐれて都市のシンボルだった」、「城門が特別な関心の対象」、「城門とは、人々が、家畜が、食料品が通過していく場所であり、内部と外部の弁証法の物質的な表れであった。このような弁証法はキリスト中世の本質であり、ヨーロッパ全域に深い痕跡を残すことになるものである。内部は、領域的にも、社会的にも、精神的にも、外部に対して特権化されていた。「内部化する[内面化する、自分のものにする]こと」は、ヨーロッパにおける伝統、価値となったのだ。」(228)

(3) 大学

「今日なおも生きつづける伝統を打ち立てた創造とは、大学と呼ばれる「高等」学校の創設であった。」「一二二一年にパリで「パリの教師と学生の共同体 *universitas magistrorum et scholarium*」を指してはじめて用いられた、ユニヴェルシタスという名称」(270)

「中世の大学組合はふたつのモデルに従って成立した。パリのモデルでは、学生のみが法的にユニヴェルシタスを形成した。」

「十三世紀のヨーロッパにおける大学教師の出現は、商人の出現と並行して起こっている。商人はまず神にのみ属する時間を売ることがめられた(利子の儲けは眠っていても商人の手に入る)、・・・大学教師もまた、十三世紀には学問という神にのみ属する富を売ることがめられるが、彼に講義の対価を支払う学生を教えるという労働によって、やはり正当性を得ていたのである。商業労働のかたわらに、知的労働のヨーロッパが生まれる。大学教師はこうして、今日のわれわれのなら研究と呼ぶところの思考と著述の労働と教育労働を兼務した。」(271)

「聖ベルナルが十二世紀初頭に神にのみ属するはずの時間を売ったとって答めていたのは、銀行家だけではありませんでした。彼は知を金と引きかえに売っている学校教師たちをも警戒します。」(ル=ゴフ『中世とは何か』藤原書店、147)

ボローニャ大学(法科大学、1154/1252)、パリ大学(神学大学)、モンペリエ大学(医科大学)

学部間の序列:

基礎教養課程、三学(トリウィウム、文法学、修辞学、弁証学(論旨学))と四科(算術、幾何学、天文学、音楽)

法学部（民法と教会法）、医学部
神学部

<参考文献1>

1. ヘルムート・H・ニーバー 『キリストと文化』 新教出版社。
2. 芦名定道 『自然神学再考』 晃洋書房。
3. 中川純男・加藤雅人編『中世哲学を学ぶ人のために』 世界思想社。
4. E. ジルソン『中世哲学の精神 上下』 筑摩書房。
5. 山田晶『在りて在る者』 創文社。
6. K. リーゼンフーバー『中世哲学の源流』 創文社。
『中世思想史』 平凡社ライブラリー。
8. 稲垣良典編『教養の源流をたずねて——古典との対話』 創文社。
9. 川添信介「第九章 専門と教養——中世パリ大学の理念から」（南川高志編『知と学びのヨーロッパ史——人文学・人文主義の歴史的展開』 ミネルヴァ書房）。

<補足：カロリング朝ルネサンス>

「カロリング朝期に生まれたヨーロッパの内でもっとも評価すべきもの、それはおそらく文明のヨーロッパである」、「シャルルマーニュにとって、知、教養とは、欠くことのできない権力を誇示し、行使することであった。知識を奨励し保護することは、君主の基本的義務のひとつである。」（ル＝ゴフ『ヨーロッパは中世に誕生したのか？』 藤原書店、96）

「帝国の一部ではない国々を代表する者たちさえ、それに加わることが許された。たとえば、アイルランド人、アングル＝サクソン人、スペイン人がいたのである。」

「七八一年以降、大帝のまわりにさまざまな教養人、知識人が取り囲むようになる」、「宮殿知識人」。「ランゴバルト人パウルス・ディアコヌス」「イタリア人アクイレイアのパウリヌス」「スペイン人」「テオドゥルフス」、「アングル＝サクソン人のアルクイン」(97)

「皇帝の宮殿は真に文化的な雰囲気とともに、遊び心に包まれてもいたのである」、「宮殿アカデミー」(98)

「学者たちの第二波」「敬虔王ルイ、禿頭王シャルル」「宮殿のほか、あたりに建設された大修道院がその中心地」、「アインハルト」「ラバヌス・マウルス」

「カロリング朝の知的活動がヨーロッパ文化の古層を形づくったという事実」「国家の統治における知の重要性、それがもたらす権威を、シャルルマーニュは「古典を学ぶことについて」と題する法令で強く訴えている」

「書体改革」「カロリング小文字体は、明快で、規則正しく、上品であり、読むのも書くのもやさしくなっている」、「アルクインは」「句読法を導入」、「聖書の本文を修正させた」、「正しい原文の追求」(99)

「彩色写本」、「装飾写本」、「九世紀はまた、西洋の宗教建築の未来にとって非常に重要」「象徴的な意味をもつ翼廊の導入」(100)、「ローマのバシリカ式の直線的平面形式に十字架の形を取り入れた」、「西構えが出現する」「ロマネスク教会やゴシック教会西正面を予告」(101)

↓

封建革命と教皇革命、大規模な異端運動

↓

13世紀

(2) 中世の自然神学＝キリスト教的自然神学の古典

4. 神の存在論証における「論証」：

『プロスロギオン』あるいは『神学大全』のコンテクスト。「論証」と信仰との関連性。存在論的な神の存在論証といわれる『プロスロギオン』(第2, 3, 4章)には、第1章「神の瞑想へと精神を喚起すること」(Excitatio mentis ad contemplandum deum)という神への祈りが先行。

信仰のラチオについて瞑想は彼の存在論証を論じる前提。

アンセルムスの論証を批判したガウニロも信仰者であった。

↓

『プロスロギオン』の「知解を求める信仰」(fides quaerens intellectum)、あるいはそれに先立つアウグスティヌスの「信仰が尋ね、知性が見いだす」(Fides quaerit, intellectus invenit)という言葉。→ バルト神学に至るまでキリスト教神学の基礎。

自然神学はこの信仰の運動の外に存在しているのではない。

5. 「論証」(argumentum, demonstratio)とは何か。

・トマス『神学大全』第一部第二問第三項「神は存在するか」(Utrum Deus sit)。

有名な「五つの道」による宇宙論的な神の存在論証。

・それに先立つ、第一項「神在りということは自明であるか」(Utrum Deum esse sit per se notum)と第二項「神在りということは論証されうるか」(Utrum Deus esse sit demonstrabile)。

そもそも神の存在は論証を必要としているのか、あるいは論証可能なのか。

・第一項：神概念が「在る」を含意するとすれば(アンセルムスの立場)、「神在り」は自明(per se notum)となり、この神概念の解明以外の論証は不要になる。

神在りはそれ自体としては自明であっても、「神が何であるか」を我々人間は知らないのだから我々にとって神在りは自明ではなく、論証を要するということである。

・第二項：神在りという命題が我々によっては論証を要する事柄であるとしても、この論証は人間にとって可能か、可能であるとすればそれはどのようにしてであるのか。

↓

神の存在は信仰の事柄(信仰箇条)であり論証できるものではないという見解に対して。

信仰箇条の内容となる事柄と自然理性によって知られる事柄とを区別し、後者の理性によって知られる事柄は信仰箇条ではなくその前提である。

・「もっとも、これ自体としては論証され知られうるものが、その論証を理解するだけの力のない人によって<信すべき事柄>として受け取られることがあっても、それはいっそうかまわない」(Nihil tamen prohibet illud quod secundum se demonstrabile est et scibile, ab aliquo accipi ut credibile, qui demonstrationem non capit)。

神の存在は論証の対象であり、トマスは神の創造行為の結果(創造された世界)から原因としての神を認識するという論証方法(事実による論証)を採用するわけであるが、この信仰箇条の前提である言われた事柄が場合によっては信すべき事柄として取り扱われてもよい。

6. <信すべき事柄>(credibile)：厳密な意味における啓示神学の事柄だけでなく、自然理性の事柄も含まれる。つまり、ここに自然理性による活動としての哲学(そして、個別科学も)と啓示によって可能になる神学との接点、すなわち、自然神学の可能性が示されている。

13. 自然神学の議論は、自然理性によって知られる事柄を信すべき事柄として信仰に接続すると同時に、「神から啓示されうるもの」(divinitus revelabilia)を理性によって到達可能な事柄として自然理性に示すことによって、啓示・信仰と理性との間の双方向の運動が生じるべき思惟の場を構成している、それは信仰と無関係に独立して存立できるものではない。

14. 「論証」とは、一定の原理を承認する人々との間ではじめて可能になる。

「聖なる教」(sacra doctrina)としての『神学大全』は、それが学であるとするかぎり、

その内容の論証可能性は問題とならざるを得ない（第一部第一問第八項）。

第一問第八項：『神学大全』自体の論証性の問題 → 「五つの道」。

・論証は原理の証明を意味するのではなく、この原理を認める者たちがその原理から導き出されるものをめぐってなされる。

『神学大全』の原理は信仰箇条であり、信仰箇条の論証はトマスの関心事ではない。したがって、「しかしながら、もし彼が原理を全然認めない場合は彼と議論することができない。しかしその場合でも、彼が持ち出す反対の理由を論破することはできるのである」(si autem nihil concedit, non potest cum eo disputare, potest tamen solvere rationes ipusius)。

7. 論証の場とその限界。

・無神論者に対して。論証ではなく、敵対者の議論の矛盾を指摘し論破すること。

・異端者（神の啓示によって与えられた事柄の一部分は認める相手）に対して。

・しかし、無神論者にとって、神の存在論証は論証としての有効性を持ち得ない。

「人間理性による論証は信仰に関する事柄を論証するには無力である」(licet argumenta rationis humanae non habeant locum ad probandum quae fidei sunt)、「聖なる教は人間理性をも用いる。しかしそれは理性によって信仰を証明するためではない。……この教が理性を用いるのは、この教のなかで伝えられた何か他の事柄を明瞭にするためである」(Utitur tamen sacra doctrina etiam ratione humana: non quidem ad probandum fidem, quia per hoc tolleretur meritum fidei; sed ad manifestandum aliqua alia quae traduntur in hac doctrina)。

↓

8. 自然神学がもし何らかの説得力を有するとすれば、それは無神論者に対してではなく、異端者に対して。古代から中世、近代に至るまで、実際にはほとんど同じ信仰を共有するか少なくとも神の存在などについて部分的に見解が一致する相手が想定されていた。文字通りの無神論者が問題になるのは、啓蒙思想期以降の自然神学において。

9. 自然神学の可能性を論じる際のポイント。

①自然神学、とくに神の存在論証は信仰を前提とした思想的営みであり、啓示神学と諸科学との媒介を意図している。議論のコンテクストを構成するその信仰内容から完全に切り離してそれだけで分析されるとき、個々の論証に対して様々な論理的欠陥が指摘されるのは当然である。

②自然神学あるいは神の存在論証は信仰内容をめぐるコミュニケーションにおける合理性の確保の問題と解することができる。信仰対象である神との関係で言えば、それは祈りや讃美のコンテクストにおける信仰の表明であり、同じ信仰を有する共同体内部では信仰者各自の信仰内容の合理的表現を可能にし、信仰内容が変質し逸脱するのを防ぐ機能を果たしうる。また、信仰者自身にとっては、信仰内容の自己理解を促す。以上は信仰共同体の内部コミュニケーションであり、自然神学はその合理性の確保に関わっていることになる。次に、異端者や有神論的異教（キリスト教に対してはユダヤ教、イスラム教など）に対しては、自然神学は、論争相手がどんな原理に立っているか、またお互いが原理のどの部分を共有しているか、一致できない部分は何か、などを明確化し、その上で論証が可能な場合にはその論証の合理性を確保するのに貢献しうる。もちろん、論証が不可能な場合は、相互の論破という作業に移る。無神論者の場合も理論的には異端者や異教の場合と同様であり、こうした外部コミュニケーションにおいて自然神学のなす貢献は、共通の議論の場を明確にし、対話可能性の範囲を明示することである。いずれにせよ、現代に思想状況において自然神学の可能性を考えるときの第一のポイントは自然神学を宗教におけるコミュニケーション合理性の問題と考えうるといふ点であろう。

③しかし、繰り返すように自然神学による論証は無神論者の回心に関しては無力である。その場合、それは論証というよりも、説明ないしは告白にとどまる。論証と信仰との関係において、信仰から論証への運動はいわば自然に生じるとしても、論証から信仰への移行

の方は、自然神学だけでは説明できない複雑な諸要因の存在を念頭に置く必要がある。つまり、信仰は、知的論証(知識・認識)、意志的決断、感情的関与が相互に絡まりあった一つのプロセスとして理解すべきであるように思われる。

(3) コミュニケーション合理性の問いとしての自然神学

10. 意味の地平の非完結性と多元性(意味の断片)

歴史の非完結性(終末以前、間の時代)

首尾一貫した連関を破る様々な断絶・溝の存在

↓

意味と理解の成立には、「地平融合」とは別の形式での関連性が存在しなければならない。

諸伝統の相互関係・対話の成立の場

意味論と終末論(終末と先取り)

11. これは、啓蒙的理性の理想に対応するものか? 人間の生物学的条件から?

↓

形式性における普遍的前提としての言語

言語・意味は、存在論的概念である。

討論・対話の形式的条件としての語用論

ハーバーマスの普遍的語用論(Universalpragmatik)

12. 理想的発話状況(die ideale Sprechsituation、歪み無きコミュニケーション状況)の先

取り=終末論

コミュニケーション的言語使用の四つの妥当性要求=言語論

相互の理解、認識の共有、相互の信頼、相互の調和という相互主観的關係

理解可能性(Verständlichkeit)

真理性(Wahrheit)

正当性(Richtigkeit)

誠実性(Wahrhaftigkeit)

↓

現実のコミュニケーションの成立の場:

「相互に妥当請求を承認していることを相互に理解していること……」

つまり、無限遡及のパラドクスを内包した言語論的構造。

↓

真理とは何か: 真理の合意説

13. Jürgen Habermas, Vorlesungen zu einer sprachtheoretischen Grundlegung der Soziologie

(1970/71), in: *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp, 1984, S.11-126.

Nicholas Adams, *Habermas and Theology*, Cambridge Univ. Press, 2006.

Wolfgang Pauly, *Die geschichtliche Entwicklung religiöser Deutungssysteme. Die Erkenntnistheorie von Jürgen Habermas und ihre theologische Relevanz*, Saarbrücken, 1989.

Martin Jay, *The Dialectical Imagination. A History of the Frankfurt School and the Institute of Social Research 1923-1950*, Little, Brown and Company, 1973.

Stephen C. Levinson, *Pragmatics*, Cambridge University Press, 1983.

<参考文献2>

1. 芦名定道『自然神学再考——近代世界とキリスト教』晃洋書房、2007年。

2. A・E・マクグラス『科学と宗教』教文館、2003年。
『「自然」を神学する——キリスト教自然神学の新展開』教文館、2011年。
3. A・S・マクグレイド編『中世の哲学 ケンブリッジ・コンパニオン』
京都大学学術出版会、2012年。
4. E・グラント『中世における科学の基礎づけ——その宗教的、制度的、知的背景』
知泉書館、2007年。
5. Dieter Henrich, *Der Ontologische Gottesbeweis. Sein Problem und seine Geschichte in der Neuzeit*, J.C.B.Mohr, 1967.
6. Horst Seidl (Hrsg.), *Die Gottesbeweise in der "Summe gegendie Heiden" und der "Summe der Theologie". Text mit Übersetzung, Einleitung und Kommentar. Lateinisch-Deutsch (PhB 330)*, Felix Meiner Verlag, 1982(1996).
7. Alvin Plantinga, *The Nature of Necessity*, Clarendon, 1974.
8. John Hick, *An Interpretation of Religion*, Yale Univ. Press, 1989.

(4) ティリッヒの「宗教の神学」

(芦名定道『ティリッヒと現代宗教論』北樹出版、1994年。)

14. 宗教現象学・宗教史学→類型論、動的類型論
比較という作業：三位一体論の位置（多神教、一神教、三一神教的一神教）
Systematic Theology. vol.1, 218-230.
生の弁証法的運動（生ける神）、キリスト論
↓
キリスト教教義としての三位一体論
15. 対話をめぐる諸問題
・対話の条件：*Christianity and the Encounter of the World Religions*, 1963.
(Paul Tillich. *Main Works*, 5), p.313
(1)相互に相手の宗教の価値を承認し合うこと。固有の真理性をもつ相手。
(2)対話の当事者がそれぞれの宗教を代表していること。自らの宗教に対する確信と説明能力。
(3)共通基盤 (common ground) の存在。 cf. common basis
(4)相手の批判に開かれていること。
16. 対話の意義あるいは動態＝対話を媒介とした自己理解の深化
cf. 内省による自己理解、現象学と解釈学
自己と他者の動的連関、理解と批判の媒介
他者と批判を経由する自己理解
17. 対話の主体
・個人／共同体／思想
公式の教会組織との関わりを持ちつつ、その周辺で
解放の神学、あるいはキリシタン
基礎的共同体 (Pieris, the basic communities)
組、講（狭間芳樹「近世における民衆と宗教——キリシタンと一向宗」、
芦名定道編『比較宗教学への招待』晃洋書房）
・現代日本、現代の東アジアでは？
スピリチュアリティ・個人主義以降の共同性
↓
個人と共同体との関係性についての理論構築が必要。
人格と共同性